確　約　書

竹原市空き家家財道具等処分支援事業補助金の申請に係り、次のことを確認の上、該当するものに☑チェックをお願いします。

なお、全てに☑チェックがないと申請を受理することができませんので、注意してください。

□　竹原市空き家バンクへの登録又は宅地建物取引業者との媒介契約を締結した日から２年以内に登録の取り下げ又は媒介契約の解除は行いません。

□　過去に当該補助金又は他の補助金の交付を受けていません。

□　家財道具等処分に着手していません。

* 市民税等の滞納がない旨などの確認のため、個人情報を取得することに同意します。
* 世帯全員が竹原市暴力団排除条例（平成２３年竹原市条例第１４号）第２条２号又は第３号に規定する暴力団員又は暴力団員等でないことを誓約します。

竹原市空き家家財道具等処分支援事業補助金交付要綱第１４条の規定に該当した場合は、補助金の全額を返還することを確約します。

　　年　　月　　日

竹　原　市　長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　㊞